

令和4年1月20日

保護者の皆様

県立湘南台高等学校長

**県教育委員会通知に伴う令和4年1月21日以降の本校の教育活動等について
(お知らせ)**

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動について、ご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度、本県は、令和4年1月21日から令和4年2月13日まで、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の対象区域とされ、感染の拡大防止に取り組むこととなりました。

については、県教育委員会として、生徒の安全・安心を確保しながら教育活動を継続するため、令和4年1月21日以降の教育活動について、次のように対応することとなりました。

【まん延防止等重点措置期間における教育活動等】

- 朝の時差通学を徹底するとともに、下校時の混雑回避を図るため、授業については短縮授業とし、全日制課程は40分×6コマでの授業を基本とする。
- 生徒、教職員の感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や消毒作業などの必要な対応が終了するまでは、その状況に応じて学校の一部または全部を臨時休業とする。
- 毎朝の検温などの健康観察を行い、発熱等体調不良の症状がある場合は登校せず、自宅で休養すること、必要に応じて医療機関を受診する。
- 登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応するとともに学びの保障に取り組む。
- 感染リスクの高い活動は可能な限り避けることとした上で、学びを継続する。
- 部活動については、校内における活動を原則とし（平日の放課後のみ90分程度、週4回を上限）かつ感染リスクの高い活動は中止する。
大会等への参加については、今後、開催の有無を確認しながら、別途、校長は県教育委員会と協議する。
- 合宿（県内及び校内合宿を含む）及び県外遠征については、中止とする。
- 宿泊を伴わない校外活動のうち、県境を越えるものについては延期または中止とする。

本校においては、朝のSHRは8時50分開始、授業は9時開始、40分×6時間（3年生は4時間）の短縮授業とします。今後変更する場合は、改めてお知らせします。

1、2年生については、2月1日（火）に予定していましたクロスカントリー大会は中止にします。

これまで、生徒の皆さんや保護者の皆様には、通常とは異なる学校生活をお願いしてきたところですが、感染防止対策と学びの保障の両立について、ご理解いただき、引き続き、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、本校においても、感染防止対策の徹底に取り組んでまいります。ご家庭でも、引き続き、感染予防にご協力くださいますよう、併せてお願いいたします。

なお、何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

問合せ先
副校長 大江
電話 (0466)45-6623 (直通)